

ぎふ労働局 通信



2024

4

岐阜労働局・労働基準監督署・ハローワーク

年収の壁対策として

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

キャリアアップ助成金

労働者にとって、
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。
・社会保険に加入することで待遇改善につながる。

事業者の皆様へ
人手不足の解消へ！



○年収の壁突破・総合相談窓口
(フリーダイヤル・無料)

0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15

(土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)

くわしくはこちら



4月から 障害者の法定雇用率が変わります！

1 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

2 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

くわしくはこちら



4月から「36協定届」の様式が追加・変更されます！

令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が全面適用となります。

これに併せて、これまで上限規制の適用が猶予されていた業務等について、時間外労働・休日労働に関する協定(36協定)届の様式が追加・変更されます。

くわしくはこちら



4月から労働条件明示の ルールが変わります

新しく追加される明示事項

- 1 就業場所・業務の変更の範囲
- 2 更新の上限(通算契約期間または更新回数)の有無と内容
- 3 無期転換申込機会
- 4 無期転換後の労働条件

くわしくはこちら



ハローワーク お知らせメールサービス開始！

—ご登録はお済みですか？—

職業安定部や県内各ハローワークから各種最新情報を企業の皆様のパソコンやスマホなどに無料で随時お届けします。ぜひご登録ください。

- 雇用保険制度の新設や変更情報
- 助成金制度の新設や変更情報
- 各種月間などの情報
- 各種セミナーの開催情報
- 面接会や会社説明会開催情報

その他事業主向けの各種情報を随時提供いたします。

登録はこちら



令和6年度両立支援等助成金の制度変更予定等をお知らせします

令和6年度からの拡充・見直し予定等をお知らせします。

(令和6年度予算の成立および厚生労働省令の改正が実施の前提であり、今後変更の可能性があります)

1 出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金) <拡充>

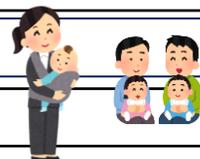
第1種<男性労働者の育児休業取得>について、支給対象労働者数を3人までに拡充。

第2種<男性の育児休業取得率の上昇等>について、プラチナくるみん認定事業主への加算措置を新設。



2 柔軟な働き方選択制度等支援コース(仮称、新設)

育児を行う労働者が柔軟な働き方を選択できる制度の利用支援



助成額	柔軟な働き方選択制度等を2つ導入し、対象労働者が制度を利用 20万円 柔軟な働き方選択制度等を3つ以上導入し、対象労働者が制度を利用 25万円
-----	--

◎詳しい支給の要件や手続、支給申請期間については、制度決定後(4月以降)に、厚生労働省のHPをご参照ください。

厚生労働省 両立支援助成金

検索

くわしくは
こちら



アルバイトの労働条件を確かめよう！ キャンペーン月間です（4月～7月）

4月～7月は、初めてアルバイトを行う学生が多い時期です。

労働条件を書面で確認せずに雇用したことが原因でトラブルに発展することが少なくありません。事業主の皆さまには、学生のアルバイト等のトラブルを防止するために、労働契約締結の際の労働条件の明示、賃金の適正な支払い、休憩時間の付与等について、自主点検をお願いします。

- ①雇入れ時に、書面で労働条件(雇用期間、更新の有無、勤務地、業務内容、勤務時間、休憩時間、休日、賃金の計算方法や支払いの時期等)の明示することが必要です。
- ②学業とアルバイトが両立できるようにシフトを適切に設定しましょう。
- ③アルバイトの労働時間を適正に把握する必要があります。
- ④アルバイトに、商品等を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ⑤遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。



令和6年度 雇用保険料率について

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和5年度と同率です。）。

くわしくはこちら



	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

「働き方・休み方改革取組事例集」 2023年版を公表しました！

本事例集では、働き方・休み方改革に取り組む企業の事例を紹介しています。仕事と仕事以外の生活を両立しながら、誰もが活躍できる職場づくりに向け、本事例集をご活用ください。



- ★企業10社の働き方・休み方改革の取組事例について、取組の背景や内容、成果を掲載しています。
- ★年次有給休暇の計画的付与制度や、時間単位の年次有給休暇制度の導入方法を紹介しています。
- ★選択的週休3日制など、近年になって注目が高まる新たな働き方・休み方に関する取組も紹介しています。

くわしくはこちら



年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう



データで見る「ぎふの労働」

—岐阜県の「外国人雇用状況」の届出状況（令和5年10月末現在）—

- ★外国人を雇用している事業所数は5,397 事業所（前年比 8.0%増加（398 事業所増加））9年連続で過去最高を更新
- ★外国人労働者は 40,028 人（前年比 10.6%増加（3,836 人増加））2年連続で過去最高を更新

「外国人雇用状況の届出制度」とは

労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けています。

くわしくはこちら

